

京都市告示第 332 号

生活保護法による介護扶助及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）による介護支援給付（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号。以下「改正法」という。）附則第4条第1項に規定する支援給付を含む。）のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当する機関から、生活保護法第50条の2（中国残留邦人等支援法第14条第4項（改正法附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。）の規定による事業の廃止等の届出がありました。

平成22年12月15日

京都市長 門川大作

介護機関廃止

サービスの種類	名称	所在地	廃止年月日
居宅療養管理指導	山田歯科医院	東山区東大路通新門前松原町275番地	平成22年11月8日
介護予防居宅療養管理指導	山田歯科医院	東山区東大路通新門前松原町275番地	平成22年11月8日

介護機関休止

サービスの種類	名称	所在地	休止年月日
居宅療養管理指導	石井医院	上京区東堀川通出水下ル四町目199番地の1	平成22年9月23日

サービスの種類	名称	所在地	休止年月日
介護予防居宅療養管理指導	石井医院	上京区東堀川通出水下ル四町目199番地の1	平成22年9月23日

介護機関再開

サービスの種類	名称	所在地	再開年月日
訪問看護	小島医院	右京区嵯峨広沢御所ノ内町37番地の5	平成22年10月12日
居宅療養管理指導	小島医院	右京区嵯峨広沢御所ノ内町37番地の5	平成22年10月12日
介護予防訪問看護	小島医院	右京区嵯峨広沢御所ノ内町37番地の5	平成22年10月12日
介護予防居宅療養管理指導	小島医院	右京区嵯峨広沢御所ノ内町37番地の5	平成22年10月12日

介護機関名称変更

サービスの種類	変更前名称	変更後名称	変更年月日
居宅療養管理指導	くれ医院	くれ整形外科	平成22年10月1日
介護予防居宅療養管理指導	くれ医院	くれ整形外科	平成22年10月1日
居宅介護支援事業者	デイサービスセンター空	ケアプランセンター空	平成22年10月1日

介護機関所在地変更

サービスの種類	名称	変更前所在地	変更後所在地	変更年月日
訪問介護	株式会社日研メ ディカル	伏見区下鳥羽広長 町149番地ニ チリンビル2階	伏見区鍋島町22 番地の1 プレス ト桃山1階	平成22年 9月21日
居宅介護 支援事業者	株式会社日研メ ディカル	伏見区下鳥羽広長 町149番地ニ チリンビル2階	伏見区鍋島町22 番地の1 プレス ト桃山1階	平成22年 9月21日
介護予防 訪問介護	株式会社日研メ ディカル	伏見区下鳥羽広長 町149番地ニ チリンビル2階	伏見区鍋島町22 番地の1 プレス ト桃山1階	平成22年 9月21日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)